

## 人工内耳専用電池給付のご案内



品川区では、令和8年4月から聴覚障害の身体障害者手帳交付を受け、人工内耳を装用している方に人工内耳専用電池購入費用の一部を助成します。

### 助成対象者

次の全てを満たす方

○聴覚障害の身体障害者手帳をお持ちの方

○現在、人工内耳を装用している方

※申請時に人工内耳装用者カードを確認させていただきます。

### 助成内容

人工内耳専用電池・・・空気電池または充電式

※両耳装用の場合は、左右それぞれに給付可

人工内耳用充電器・・・充電式電池を使用している方のみ対象

### 給付限度額

人工内耳専用電池（空気電池） 3,000円まで（1か月あたり）

人工内耳専用電池（充電式） 17,600円まで（耐用年数3年）

人工内耳専用充電器 28,600円まで（耐用年数3年）

### 注意事項

☆支給決定前に購入した電池等は助成対象となりません。

☆電池については、空気電池または充電式電池を選択していただきます。

☆申請方法については「日常生活用具を申請する方へ」をご参照ください。

#### 《お問い合わせ先》

品川区福祉部障害者支援課障害認定事務係

〒140-8715 東京都品川区広町2-1-36

【電話番号】03-5742-6710 【FAX】03-3775-2000